

第4章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法は、事業計画を考慮して設定した。

4.1 環境影響評価の項目の選定及びその選定理由

4.1.1 環境影響評価の項目

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「新潟県環境影響評価技術指針」（平成 12 年 4 月 21 日 告示第 831 号）、ならびに「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月 環境省）等を参考に、事業の特性及び地域の特性を考慮し、表 4.1-1 のとおり選定した。

表 4.1-1 環境影響評価の項目の選定

環境要素の区分	環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素										生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素				人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素			環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素		
	大気環境					水環境					地質環境		動物	植物	生態系	景観	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等	温室効果ガス等	一般環境中の放射線物質
	大気質		騒音	振動	悪臭	水質		地下水の水位	地形及び地質											
	窒素酸化物	粉じん等	騒音	振動	悪臭	水の汚れ	水の濁り	有害物質	地下水の水位	重要な地形及び地質	重要な動物種及び注目すべき生息地	重要な植物種及び群落との生育地	地域を特徴づける生態系	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	建設工事に伴う副産物	メタン等	放射線の量		
工事の実施	建設機械の稼働																			
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行 造成工事及び施設の設定等																			
土地又は工作物の存在及び供用	最終処分場の存在																			
	廃棄物の埋立て																			
【凡例】	廃棄物の搬入																			

注：標準項目ではないが、平成26年6月27日に環境影響評価法に基づき基本的事項が改正され、環境影響評価項目の範囲に追加されたことから、調査、予測及び評価の対象項目とするか検討を行った。

4.1.2 選定及び非選定の理由

環境影響評価方法書（平成26年8月20日公告、縦覧期間：平成26年8月20日～9月19日）に基づき設定した環境影響評価の項目の選定理由及び非選定理由は次に示すとおりである。

(1) 大気質

表 4.1-2(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事の実施)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	窒素酸化物	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	粉じん等（降下ばいじん、浮遊粒子状物質）	○	強風に伴い裸地から砂塵等の巻き上げによる降下ばいじんの周辺環境への影響が考えられる。また、建設機械の稼働に伴い排ガス中の浮遊粒子状物質の周辺環境への影響が考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	窒素酸化物	○	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	粉じん等（浮遊粒子状物質）	○	資材及び機械の運搬に用いる車両の走行に伴い排ガス中の浮遊粒子状物質の周辺環境への影響が考えられる。
造成工事及び施設の設置等	—	—	造成工事及び施設の設置に関して、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行以外に大気質に影響を及ぼす要因はないと考えられる。

表 4.1-2(2) 環境影響評価の項目の選定理由(土地又は工作物の存在・供用)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	—	—	廃棄物の埋立て及び廃棄物の搬入以外の最終処分場の存在に伴う大気質への影響は生じないと考えられる。
廃棄物の埋立て	窒素酸化物	○	埋立て時における建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	粉じん等（降下ばいじん、浮遊粒子状物質）	○	覆土作業に伴う砂塵等の巻き上げによる降下ばいじんの周辺環境への影響が考えられる。また、建設機械の稼働に伴い排ガス中の浮遊粒子状物質の周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	窒素酸化物	○	廃棄物の運搬に用いる車両の運行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
	粉じん等（浮遊粒子状物質）	○	廃棄物の運搬に用いる車両の運行に伴い排ガス中の浮遊粒子状物質の周辺環境への影響が考えられる。

(2) 騒音

表 4.1-3(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	騒音	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	騒音	○	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
造成工事及び施設の設置等	—	—	造成工事及び施設の設置に関して、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行以外に騒音を生じる要因はないと考えられる。

表 4.1-3(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	—	—	最終処分場の存在に伴う騒音の発生はないと考えられる。
廃棄物の埋立て	騒音	○	埋立て時における建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	騒音	○	廃棄物の運搬に用いる車両の運行に伴い周辺環境への影響が考えられる。

(3) 振動

表 4.1-4(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	振動	○	建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	振動	○	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴い周辺環境への影響が考えられる。
造成工事及び施設の設置等	—	—	造成工事及び施設の設置に関して、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行以外に振動を生じる要因はないと考えられる。

表 4.1-4(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	—	—	最終処分場の存在に伴う振動の発生はないと考えられる。
廃棄物の埋立て	振動	○	埋立て時における建設機械の稼働に伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	振動	○	廃棄物の運搬に用いる車両の運行に伴い周辺環境への影響が考えられる。

(4) 悪臭

表 4.1-5(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う悪臭の発生はないと考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う悪臭の発生はないと考えられる。
造成工事及び施設の設置等	—	—	造成工事及び施設の設置等に伴う悪臭の発生はないと考えられる。

表 4.1-5(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	—	—	最終処分場の存在に伴う悪臭の発生はないと考えられる。ただし、最終処分場内の廃棄物を発生源とする悪臭については、「廃棄物の埋立て」の項目とする。
廃棄物の埋立て	悪臭	○	廃棄物の埋立てに伴い周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の搬入に伴う悪臭の発生はほとんどないと考えられる。

(5) 水質

表 4.1-6(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事の実施)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う水質への影響は生じないと考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う水質への影響は生じないと考えられる。
造成工事及び施設の設置等	水の汚れ	—	造成工事及び施設の設置等に伴う水の汚れ(生物化学的酸素要求量)は生じないと考えられる。
	水の濁り	○	降雨時の裸地からの濁水による周辺環境への影響が考えられる。
	有害物質	—	造成工事及び施設の設置等に伴う有害物質の発生はないと考えられる。

表 4.1-6(2) 環境影響評価の項目の選定理由(土地又は工作物の存在・供用)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	水の汚れ	○	浸出水処理水による周辺環境への影響が考えられる。
	水の濁り	—	浸出水処理水による濁水の発生はないと考えられる。
	有害物質	○	浸出水処理水による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の埋立て	水の汚れ	○	浸出水処理水による周辺環境への影響が考えられる。
	水の濁り	○	浸出水処理水による周辺環境への影響が考えられる。
	有害物質	○	浸出水処理水による周辺環境への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の搬入に伴う水質への影響は生じないと考えられる。

(6) 地下水の水位

表 4.1-7(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う地下水の水位への影響は生じないと考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う地下水の水位への影響は生じないと考えられる。
造成工事及び施設の設置等	—	—	造成工事及び施設の設置等に伴う地下水の水位への影響はほとんど生じないと考えられる。

表 4.1-7(2) 環境影響評価の項目の選定理由(土地又は工作物の存在・供用)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	地下水の水位	□	最終処分場の存在により地下水の涵養量及び流向が変わることにより、地下水の水位への影響が考えられる。
廃棄物の埋立て	—	—	廃棄物の埋立てに伴う地下水の水位への影響は生じないと考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の搬入に伴う地下水の水位への影響は生じないと考えられる。

(7) 地形・地質

対象事業実施区域内に重要な地形・地質が存在しないことから、調査、予測及び評価を行わない項目とした。

(8) 動物

表 4.1-8(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う重要な動物種等への影響は、「造成工事及び施設の設置等」に伴う影響に包含されると考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う重要な動物種等への影響は、「造成工事及び施設の設置等」に伴う影響に包含されると考えられる。
造成工事及び施設の設置等	重要な動物種及び注目すべき生息地	○	造成工事等に伴い重要な動物種等への影響が考えられる。

表 4.1-8(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	重要な動物種及び注目すべき生息地	○	最終処分場の存在に伴い重要な動物種等への影響が考えられる。
廃棄物の埋立て	重要な動物種及び注目すべき生息地	○	廃棄物の埋立てに伴い重要な動物種等への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の搬入に伴い重要な動物種等への影響は生じないと考えられる。

(9) 植物

表 4.1-9(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う重要な植物種等への影響は生じないと考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う重要な植物種等への影響は生じないと考えられる。
造成工事及び施設の設置等	重要な植物種及び群落とその生育地	○	造成工事等に伴い重要な植物種等への影響が考えられる。

表 4.1-9(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	重要な植物種及び群落とその生育地	○	最終処分場の存在に伴い重要な植物種等への影響が考えられる。
廃棄物の埋立て	重要な植物種及び群落とその生育地	○	廃棄物の埋立てに伴い重要な植物種等への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の搬入に伴う重要な植物種等への影響は生じないと考えられる。

(10) 生態系

表 4.1-10(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う生態系への影響は、「造成工事及び施設の設置等」に伴う影響に含まれると考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う生態系への影響は、「造成工事及び施設の設置等」に伴う影響に含まれると考えられる。
造成工事及び施設の設置等	地域を特徴づける生態系	○	造成工事等に伴い地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。

表 4.1-10(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	地域を特徴づける生態系	○	最終処分場の存在に伴い地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
廃棄物の埋立て	地域を特徴づける生態系	○	廃棄物の埋立てに伴い地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の埋立てに伴う地域を特徴づける生態系への影響は生じないと考えられる。

(11) 景観

対象事業実施区域内に主要な眺望点や注目すべき景観資源は存在しない。また、対象事業実施区域を眺望点できる主要な眺望点も周辺に分布していないことから、調査、予測及び評価を行わない項目とした。

(12) 人と自然との触れ合い活動の場

対象事業実施区域内に主要な人と自然との触れ合い活動の場は存在しない。また、周辺の主要な人と自然との触れ合い活動の場は、対象事業実施区域から離れて位置しており、景観的な影響もないことから、調査、予測及び評価を行わない項目とした。

(13) 廃棄物等

表 4.1-11(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う廃棄物等の発生はほとんどないと考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う廃棄物等の発生はほとんどないと考えられる。
造成工事及び施設の設置等	建設工事に伴う副産物	○	造成工事等により建設工事に伴う副産物が発生する。

表 4.1-11(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	—	—	最終処分場の存在に伴う廃棄物等の発生はほとんどないと考えられる。
廃棄物の埋立て	—	—	廃棄物の埋立てに伴う廃棄物等の発生はほとんどないと考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の搬入に伴う廃棄物等の発生はほとんどないと考えられる。

(14) 温室効果ガス

表 4.1-12(1) 環境影響評価の項目の選定理由(工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
建設機械の稼働	—	—	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの発生はほとんどないと考えられる。
資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	—	—	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う温室効果ガスの発生はほとんどないと考えられる。
造成工事及び施設の設置等	—	—	造成工事及び施設の設置等に伴う温室効果ガスの発生はほとんどないと考えられる。

表 4.1-12(2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
最終処分場の存在	—	—	最終処分場の存在に伴う温室効果ガスの発生はないと考えられる。
廃棄物の埋立て	メタン等	□	埋立てた廃棄物の分解に伴いメタンが発生することが考えられる。また、水処理施設から一酸化二窒素が発生することが考えられる。
廃棄物の搬入	—	—	廃棄物の搬入に伴う温室効果ガスの発生はほとんどないと考えられる。

(15) 一般環境中の放射性物質

対象事業実施区域における空間放射線量率の測定値は、新潟県内の通常時の測定値の範囲内であること及び放射性物質に汚染された廃棄物の搬入・埋立は行わないことから、調査、予測及び評価は行わない項目とした。